

暮らし・環境



資源回収団体育成補助金の交付請求書の提出をお願いします

令和2年度に町へ資源回収団体として登録を行われた団体は、年度内の資源回収活動終了後、すみやかに次の書類を提出してください。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、古布の流通が停止しています。業者が有価物として取り扱わなかった場合は補助金の対象外となります。

提出書類

①資源回収団体育成補助金交付請求書

②支払金口座振替依頼書

③仕切伝票（計量証明書）

※①②は町のホームページから窓口にて入手。③は回収業者に持ち込みした際の受取伝票（量や額が記載されたもの）

※2回以上の実施が必要

提出期限 3月31日(水)

提出先 町清掃センター

☎ 環境未来推進課

☎ 32・2901（内線613）



健康・福祉



老人無料入浴券を交付します

町内の公衆浴場（五光温泉）の入浴利用券を交付します。（五光温泉には駐車スペースがありません。車での来場は近隣住民のご迷惑となりますのでご遠慮ください）

受付開始日 3月25日(木)

対象 町内に住所を有する65歳以上の人（年度途中で65歳になる人は誕生日以降）

利用できる曜日 火・木・土曜日

※祝日は利用できません。

☎ 申請・申込 本人確認できるもの（免許証、保険証など）と印鑑を持って、長寿介護課介護認定・高齢者支援係（☎34・2103）へ。

令和3年度福祉タクシー利用券を送付します

令和2年度の福祉タクシー利用券の交付を2月末までに受けた人には、3月中旬ごろから順次、利用券を特定記録郵便で送付します。

利用券の送付対象となっていない人の受付は3月25日(木)からとなります。

☎ 健康福祉課障害福祉係

☎ 34・2090

子育て・教育



児童扶養手当と障害年金の併給が見直されます

令和3年3月分(令和3年5月支払い)から、障害年金を受給している人の児童扶養手当の算出方法が変わります。

児童扶養手当の額が障害年金の子の加算部分の額を上回る場合、その差額を児童扶養手当として受給できるようになります。

手続き方法 児童扶養手当を受給するための申請が必要です。

※すでに児童扶養手当受給資格者として認定を受けている人は原則申請不要です。

支払い開始月

▼令和3年3月1日に支給要件を満たしている人：令和3年6月30日まで申請をすれば、令和3年3月分から受給できます。

▼令和3年3月1日以降に支給要件に該当した人：申請をした翌月から受給できます。

☎ こども未来課こども支援係

☎ 33・9036

催し・講座



応急手当講習会(普通救命講習Ⅲ)

日時 3月21日(日)午前9時〜正午

場所 磯城消防署

内容 心臓や呼吸が止まった人に対する心肺蘇生法(胸骨圧迫、人工呼吸)やAEDの使い方などを学んでいただく講習です。主に小児・乳幼児を対象とした処置を学んでいただきます。

対象 県広域消防組合管内の居住者、勤務者、在学者を優先(中学生以上)

サクラまつり

唐古・鍵遺跡史跡公園でサクラまつりを開催、唐古池周辺の奇麗に咲き誇った桜をお楽しみください。休日はイベントなども予定しています。

日時 3月27日(土)〜4月4日(日)

午前9時〜午後8時

桜のライトアップ:午後5時30分〜8時

※3月29日(月)も開催します。

福祉作業所のガレッジセール

なら桜桃会では地域との交流を図るため、利用者が手作りこんにやくや大和茶・リサイクル品などを販売します。

日時 3月31日(水)午前10時〜午後1時

会場・場所 田原本町福祉作業所 ☎ 33・5824 (千代1221の1)

※最終入場:午後7時30分、完全施錠
:午後8時30分
唐古・鍵遺跡史跡公園事務所
☎ 34・5500

国民年金からのお知らせ

こんなときは手続きが必要です

桜井年金事務所 ☎ 42-0033
町住民保険課国保医療・年金係 ☎ 34-2097

国民年金の届出は加入する時だけでなく、被保険者種別が変わったときにも必要です。もし、届出をしなかった場合、年金額が少なくなったり、受け取れなくなったりすることもありますので、必ず届出をしましょう。

20歳以上60歳未満の人に必要な届出

- 退職したとき(会社員や公務員など、厚生年金保険の加入者の場合)
- 配偶者に扶養されていたが、配偶者が厚生年金保険の資格を喪失したとき
- 配偶者の扶養から外れたとき
- 外国から転入または外国へ転出されるとき

年金の納付が困難なとき 国民年金保険料の納付が困難なときは、保険料を免除・猶予する制度があります。学生は年金保険料免除・納付猶予制度の対象外です。学生納付特例制度をご利用ください。

○国民年金保険料免除制度

所得に応じて「全額免除」「4分の3免除」「半額免除」「4分の1免除」の免除制度があります。

- ▶審査要件 申請者本人、申請者の配偶者、世帯主の前年の所得などが定められた基準以下であること。
- ※全額免除以外の免除が承認された期間は、一部納付保険料額を納めないで未納期間扱いとなります。
- ※失業された人や、新型コロナウイルスの影響により所得が減少した人を対象とした特例があります。

○納付猶予制度

50歳未満の人が利用できる制度で、世帯主の所得審査を必要としないため、審査基準が緩やかです。

- ▶審査要件 申請者本人、申請者の配偶者の前年の所得などが定められた基準以下であること。

お知らせ

町民の皆さんにお知らせしたい情報をギュッと凝縮して掲載しています。

催し・講座



町内中学校吹奏楽部の演奏会

町内中学校の吹奏楽部による演奏会が弥生の里ホールで行われます。皆様のご来場を心よりお待ちしております。

田原本中学校

日時 3月21日(日) (開場：午後1時／開演：午後1時30分)

田原本中学校吹奏楽部 (秋田)

☎ 32・2585

北中学校

日時 3月28日(日) (開場：午後1時／開演：午後1時30分)

北中学校吹奏楽部 (松島)

☎ 33・3951

電話相談員養成講座

「電話相談員養成講座」受講生を募集しています。

開講期間

養成講座 ▼前期：5月1日(土)～8月7日(土) ▼後期：8月28日(土)～11月27日(土)

※毎週土曜日午後2時～4時30分

インターン研修 12月～令和4年9月

※毎月おおむね2回の相談実習と研修会など

場所 NID会館 (奈良市)

受講資格 21歳以上70歳未満の相談ボランティアとして奉仕できる人
募集人員 50人

受講料 ▼養成講座：前期・後期各2万5000円 ▼インターン研修：1万円

申込締切 4月20日(火)

申込方法 詳しくは奈良いのちの電話ホームページをご覧ください。



☎ 奈良いのちの電話協会 (☎0742・35・0500/月～金曜日午前10時～午後5時/祝日を除く)

イベントなどの中止のお知らせ

新型コロナウイルス感染症などの影響のため、次のイベント・教室は開催しません。

● 令和3年度春季総合競技大会

● 第106回歩こう会

● 令和3年度スポーツ教室

☎ 中央体育館 ☎ 33・5882

就職・募集



自衛隊

● 幹部候補生

応募資格 ▼一般 (大卒程度試験) :

22歳以上26歳未満の人。20歳以上22歳未満の大卒 (見込み含む) の人。28歳未満の修士課程修了者 (見込み含む) ▼一般 (院卒者試験) : 20歳以上28歳未満の修士課程修了者 (見込み含む) **未滿の修士課程修了者 (見込み含む)** **受付期間** 3月1日(月)～4月28日(水) **一次試験日** 5月8日(土)・9日(日) ※歯科・薬剤科についてはお問い合わせください。

● 一般曹候補生

応募資格 18歳以上33歳未満の人 **受付期間** ▼第1回：3月1日(月)～5月11日(火) ▼第2回：7月1日(木)～9月6日(月) **一次試験日** ▼第1回：5月22日(土) ▼第2回：9月18日(土)

● 自衛官候補生

応募資格 18歳以上33歳未満の人 **受付期間** 年間を通じて **試験日** 受付時にお知らせします。

● 予備自衛官補

応募資格 ▼一般：18歳以上34歳未満の人 ▼技能：18歳以上で国家資格などを有する人 (資格により53歳未満から55歳未満) **受付期間** 4月9日(金)まで **試験日** 4月17日(土)

※詳細はお問い合わせください。

☎ 自衛隊橿原地域事務所 ☎ 29・9060



お知らせ



赤い羽根共同募金

昨年10月から行った赤い羽根共同募金運動にたくさんのご協力をいただき、ありがとうございました。

お寄せいただいた募金は、総額588万8528円でした。この募金は、地域福祉の推進のために使われます。

☎ 町共同募金委員会 (町社会福祉協議会内) ☎ 34・2118

善意銀行 (1月分)

皆さんからの善意は福祉の増進のために使われます。

◇匿名：2000円

☎ 田原本町善意銀行 (町社会福祉協議会内) ☎ 34・2118

世界自閉症啓発デー・発達障害者週間

毎年4月2日は国連で定められた「世界自閉症啓発デー」です。

また、日本では4月2日から8日の1週間を「発達障害者週間」とし、自閉症をはじめとする発達障がいについて多くの人に理解を深めていただく機

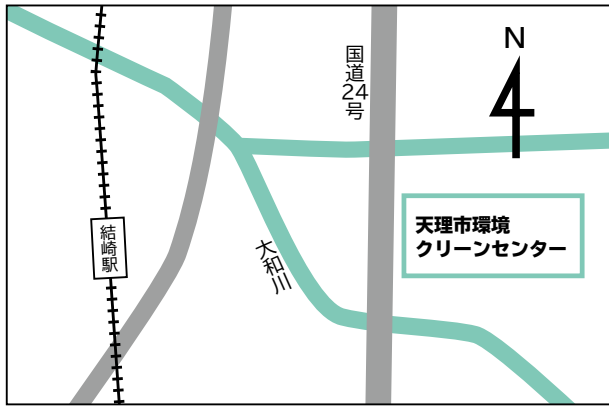
清掃センターからのお知らせ

清掃センター（環境管理課） ☎ 33-5003

浄化センターへのし尿などの搬入を停止します

3月末日をもって、浄化センターへのし尿などの搬入を停止します。今後のし尿などの処理については天理市環境クリーンセンターで行います。

天理市環境クリーンセンター位置図



ごみカレンダーが新しくなりました

今月号に折り込んであるごみカレンダーから、文字サイズを大きくし、見やすいカレンダーに変更しています。ごみカレンダーを活用いただき、ごみの分別にご協力をお願いします。

次のごみカレンダーは5月号に折り込み予定です。



3月は有害ごみの収集を行います

もえるごみの収集日	有害ごみの収集日
月・木曜日の地域	3月26日(金)
火・金曜日の地域	3月12日(金)

午後1時までには中身の見える袋(透明の袋)に入れて、もえないごみの集積場に出してください。

収集対象 蛍光灯・乾電池・体温計(水銀を使用しているもの)・小型充電式電池

※白熱電球やLED電球・ライター・カミソリは入れないでください。

小型充電式電池の見分け方

小型充電式電池には、以下のリサイクルマークが印刷されています。



小型充電式電池の捨て方

- ① 機器から取り外す(モバイルバッテリーは本体のまま回収しますので、分解しないでください)
- ② 端子部にビニールテープを張り付けて絶縁する
- ③ 中身の見える袋に入れて出す

充電式電池リサイクル協力店に回収ボックスが設置されています

協力店は、JBRC ホームページにて検索できます。なお、電動アシスト自転車の使用済み小型充電式電池については、自転車販売店が回収の協力店になります。※JBRC回収対象電池はJBRC会員企業製の小型充電式電池となります。



JBRC
ホームページ



JBRC
会員企業一覧

お詫びと訂正

広報2月号10ページ「まちの話題」内のキャプションに誤りがありましたので、お詫びして訂正します。

正 上田農園
誤 (株)上田農園

秘書広報課広報聴係
☎ 34・2069

たわらもと傾聴

たわらもと傾聴は、皆さんのお話を無償で聞かせてもらうボランティアです。日頃ストレスを感じている人たちに、少しでもお役に立てればと思います。動いています。

自宅やそれ以外の場所でお話を聞かせていただいています。

☎ たわらもと傾聴(代表・森村) ☎ 32・8348 / ☎ 090・3355・2524

たわらもと傾聴

会としています。発達障がいをもつ人は、障がいをもっていることが外見からわかりにくい。ため、行動や態度が誤解されることがあります。この機会に発達障がいについて考えてみませんか。

☎ 健康福祉課障害福祉係
☎ 34・2090

※新型コロナウイルス感染症による影響により、本紙に掲載されている情報が変更になる可能性があります。最新の情報については、担当課へ問い合わせいただくか、町ホームページをご確認ください。